

選挙管理委員会事務局の方針書

| | |
|------|------------|
| 組織名 | 選挙管理委員会事務局 |
| 所属長名 | 武田 肇 |

1. 組織の使命(ありたい姿)

公職選挙法等の法令に基づき、選挙事務の管理執行を適正・円滑に行い、市民が投票しやすい環境づくりと選挙啓発を積極的に推進する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ①投票区の見直しを地区住民の意見を踏まえながら進めていく必要がある。
- ②投票区の再編により、投票所までの距離が遠くなった高齢者等の投票機会の確保を図るため行う車両での移動支援のほか、新たな投票機会の確保のための具体的な実施方法についても検討していく必要がある。
- ③すでに導入済みの選挙事務機器を活用した選挙執行体制を再検討し、更なる選挙事務従事者数の削減および時間短縮を図る必要がある。
- ④全国的に若年層の投票率が低いことから、高校生に対する主権者教育のほか、若年層への継続した啓発活動の実施が必要である。

3. 今年度の『スローガン』

確実な選挙事務に向け前例にとらわれない新たな視点を！

4. 今年度の方針

- ①投票環境の改善を踏まえた投票区の見直し
- ②有権者のニーズを踏まえた投票しやすい環境の構築
- ③若年有権者への積極的な啓発活動

5. 今年度の重点取組項目

| | | |
|-----|---------|--|
| (1) | 実現したい成果 | 円滑な投票区の見直しと投票機会の確保の取組 |
| | 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象投票区における地区住民の意向を確認するための説明会の開催 ・意識調査の結果を踏まえ、旧投票区を対象とした新たな支援策実施箇所の決定 ・投票区見直し案の作成、決定 ・実施に向けた関係機関との円滑な調整 ・実施内容について有権者への確実な周知 |
| (2) | 実現したい成果 | 選挙事務の適正かつ円滑な管理執行 |
| | 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県知事選挙(任期満了:令和3年4月19日) ・選挙事務に従事する職員に対する意識付け・意識改革 ・選挙事務機器導入に伴う投開票事務執行体制の見直しによる更なる正確性の向上 |
| (3) | 実現したい成果 | 啓発活動の推進 |
| | 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内各高校での出前講座の継続実施 ・若年有権者(高校生以外)への啓発活動 ・選挙啓発ポスターの募集と啓発ポスターコンクールへの出品 |

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)投票区の見直し
 - ・今年度予定している7投票区の地区住民への説明会を行い、地区要望を踏まえ見直し内容を変更し、6投票区にて令和3年4月執行予定の秋田県知事選からの見直しに向け準備中。
- (2)選挙事務執行管理
 - ・新型コロナウイルス感染症への対応について、今年度選挙を行った他自治体の事例をもとに対策を検討。
 - ・適切な選挙事務の執行のため、新規採用職員への研修の実施。
- (3)若年層への啓発活動
 - ・明推協委員が市内の小・中学校・高校を訪問し、明るい選挙啓発ポスターの作品を募集。若年層への選挙啓発を兼ねて、県立衛生看護学院の学生に応募作品の事前審査を依頼。明推協委員の1次審査後、県の2次審査へ30点を推薦。
 - ・満18歳となり新たに選挙人名簿に登録された市民に、選挙権取得の通知と選挙啓発冊子を送付。
 - ・横手商工会議所主催の若手社員向けセミナーにて参加者に選挙啓発パンフレットを配布。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)投票区の見直し
 - ・地区住民への周知の徹底、投票機会確保に向け地区住民及び関係機関と調整
- (2)選挙事務執行管理
 - ・万全な体制で秋田県知事選挙へ望むため、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、投開票事務執行体制の見直しを行う。
- (3)啓発活動
 - ・市内の高校を対象に、選挙に興味を持ってもらい将来の投票行動につながるよう内容を検討しながら、選挙啓発出前講座を実施する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)投票区の見直し
 - ・投票区の見直しは、地区住民との協議により内容を変更しながら6投票区を削減し57投票区とし、令和3年4月執行の秋田県知事選挙から実施する。
 - ・投票機会の確保のため、投票区の見直しにより従前の投票所と新たな投票所の距離が3kmを超える旧二井山投票区と旧坂部投票区で、日時を限定しバスを投票所とする移動期日前投票所を開設する。
 - ・投票機会の確保のため、投票区見直しに関係なくすべての有権者に「バス・タクシー乗車券」を配布する。
- (2)選挙事務執行管理
 - ・新型コロナウイルス感染症対策をしながら、万全な体制で秋田県知事選挙へ望むための投開票事務体制を構築し実施する。
 - ・適切な選挙事務の執行のため、新規採用職員への研修も実施した。
- (3)啓発活動
 - ・市内の小・中学校・高校から、明るい選挙啓発ポスターの作品を募集。前年を大きく上回る128作品の応募があり、若年層への選挙啓発を兼ねて、県立衛生看護学院の学生に応募作品の事前審査を依頼した。
 - ・満18歳となり新たに選挙人名簿に登録された市民に、選挙権取得の通知と選挙啓発冊子を送付した。
 - ・横手商工会議所主催の若手社員向けセミナーにて参加者に選挙啓発パンフレットを配布した。
 - ・市内の高校4校で選挙啓発出前講座を実施した。選挙に興味を持ってもらえるよう模擬投票も行った。